

平成29年10月30日
中部地方整備局
中部地区用地対策連絡協議会

用地取得に携わる若手職員の研修を実施（第3回）

～現地実習を通して測量の専門家から専門的知識・技術を学ぶ～

1. 概要

国、地方公共団体及び電気・通信・鉄道などの公益企業で構成される中部地区用地対策連絡協議会（事務局：国土交通省中部地方整備局）は、インフラ整備の用地取得に携わる若手職員を対象に、公平・公正な用地補償業務を行うためのスキルアップを目的として、研修を年3回実施します。

第3回は、測量業務の専門家を講師に迎えて用地測量に関する専門的知識を習得するとともに、測量機器を用いた現地実習を行うことで測量に対するより深い理解を目指します。

2. 研修日程

(1) 日時 11月6日（月）～11月8日（水）9時30分～17時00分
（11月6日は11時00分から）

(2) 研修内容 用地測量理論、測量実習（現地実習） ほか

3. 場 所 桜華会館 松の間（本館4F）（別添「会場位置図」参照）
名古屋市中区三の丸1丁目7番2号
（現地実習は7日午後に変更：雨天時は8日午後に変更）



測量機器を用いた現地実習



受講者自身も機器に触れて作業を体験

4. 添付資料 会場位置図、中部地区用地対策連絡協議会の概要

5. 配布先 中部地方整備局記者クラブ

問い合わせ先

中部地区用地対策連絡協議会 事務局

（国土交通省中部地方整備局 用地部用地企画課）

課長 石島 博之

課長補佐 鈴木 俊則

電話番号 052-953-8105（直通）

<会場位置図>

◎研修名：平成 29 年度用地職員研修（測量）

●会場①：桜華会館 松の間（本館 4 F）

名古屋市中区三の丸 1 丁目 7 番 2 号

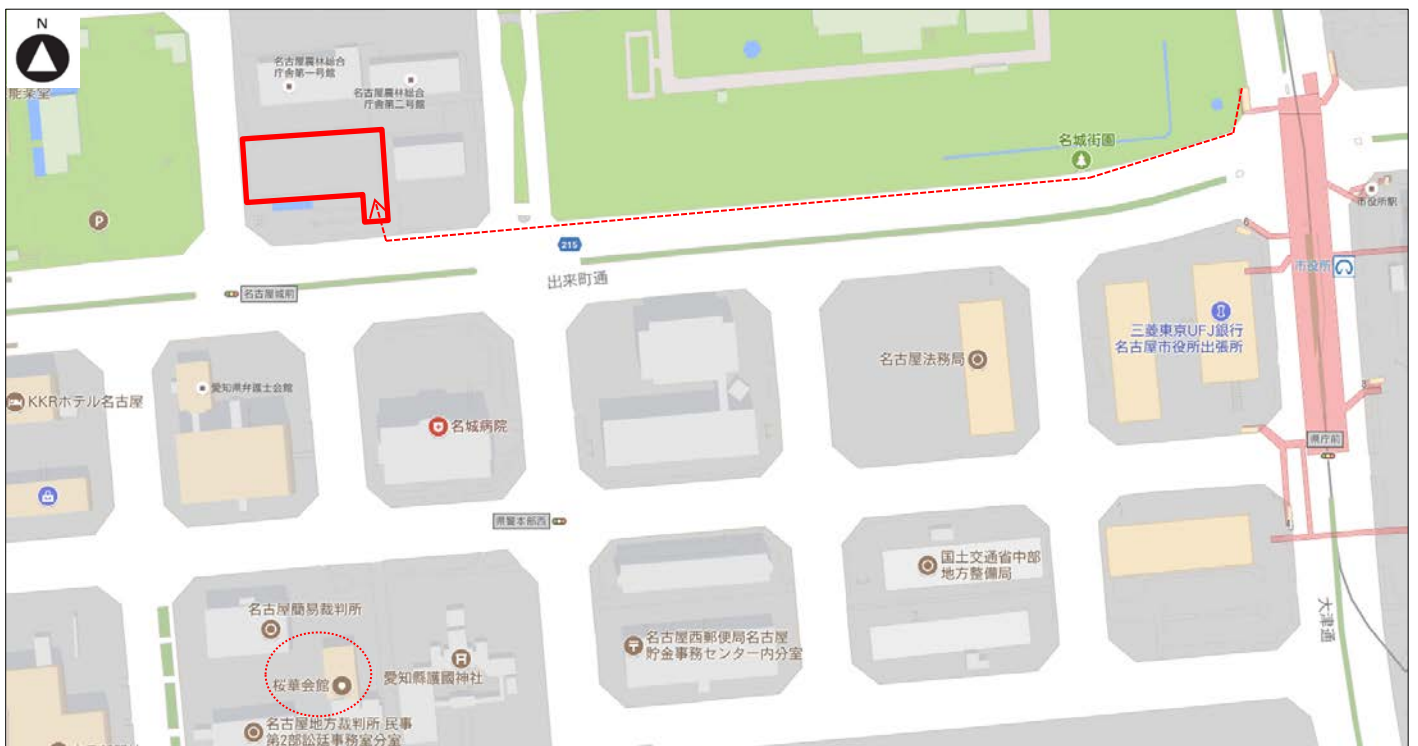
（名古屋市営地下鉄名城線「市役所」駅 5 番出口より徒歩約 10 分）



●会場②（現地実習）：名城公園（名古屋防衛施設支局跡地）

愛知県名古屋市中区三の丸 1 丁目 2 番 付近

（名古屋市営地下鉄名城線「市役所」駅 7 番出口より徒歩約 10 分）



中部地区用地対策連絡協議会の概要

◆ 組織

- ・ 設 立: 昭和37年10月9日
- ・ 会 長: 国土交通省中部地方整備局長
- ・ 事務局: 中部地方整備局 用地部 用地企画課

◆ 会 員

- ・ 中部地区の公共・公益事業者35会員(平成29年6月1日現在)

◆ 目 的

- ・ 公共・公益事業の用地取得に関する損失補償業務の運用の調整及び損失補償に関する調査、研究、広報等の共同活動を行うことにより、円滑な用地取得を図り、もって事業の推進に寄与することを目的としている。

◆ 主な活動

- ・ 用地取得に関する損失補償基準の運用について会員相互の連絡調整
- ・ 損失補償に関する調査、研究
- ・ 損失補償に関する研修の実施
- ・ 損失補償に関する広報活動 等

◆ 用地対策連絡協議会の組織

(1) 中央用地対策連絡協議会(中央用対連)

昭和37年に「公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱」が閣議決定されることに伴い、同要綱の統一的な運用等を図るための連絡・調整を目的として、中央省庁、公団、公社等の関係機関等により昭和36年12月1日に設立。

(2) 用地対策連絡協議会全国協議会(全国用対)

中央用対連のもと、中部地区と同様に全国10地区にそれぞれ用地対策連絡協議会があり、この全国組織として昭和44年3月19日に設立。

(3) 県(地区)用地対策連絡(協議)会

県単位で組織された用地対策連絡(協議)会。